

健和会の環境宣言（環境方針）

私たちは、「健和会の使命と役割」の中に、「いつでも、どこでも、だれもが安心できる医療と福祉をめざします」という基本理念を掲げ、「日本国憲法の理念を高く掲げ、患者、友の会、地域住民と協力して、だれもが安心できる医療と福祉の実現をめざします」という基本方針を定めています。

この精神に立ち、私たちの諸活動と環境との関わりについて、次のような基本方針を定めます。

1. 私たちの事業活動がもたらす環境への影響を常に意識し、環境への負荷ができるだけ小さくなるように努めます。
法、条例等、公的な規範を遵守します。
 - (1) エネルギー使用量の削減に努めます。
 - (2) 事業廃棄物の環境への負荷を小さくするよう努めます。
 - (3) 事業への投入資源量の削減に努めます。
 - (4) 事業にともなう周辺環境への負荷の削減に努めます。
 - (5) 上記の活動を推進するため、管理システムを法人本部、各事業所において確立し、継続的に運営していきます。

2. 人々が安心して暮らせる環境づくりのため、地域の人々とともに社会的諸活動にとりくみます。
 - (1) 戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める諸活動にとりくみます。
 - (2) 被ばく者、公害被害者、アスベスト被害者、粉じん被害者など環境汚染被害者に対する医療活動、社会的支援活動にとりくみます。
 - (3) 環境保全を目的とする社会的諸活動を支援します。

3. 私たちはこの環境宣言を私たちの事業所で働く人々に周知するとともに、広く公衆に対して公表します。